

石岡市の家計簿

令和元年度の決算見込みと、6月30日現在までの財政事情をお知らせします。

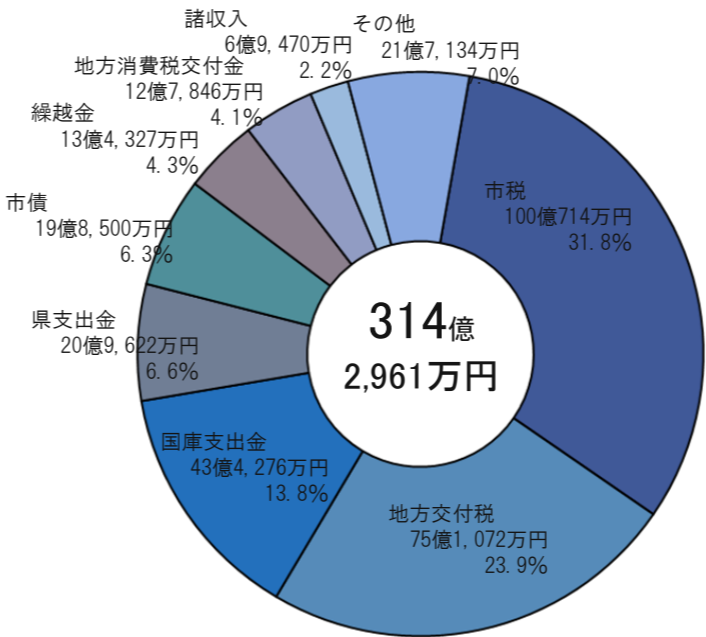
令和元年度一般会計決算の見込み

◎収入・支出が増額となりました

一般会計の当初予算額は、332億3080万円でしたが、繰越事業費予算額10億1862万円を加え、補正予算額1億9451万円を減じて、予算総額は340億5491万円となりました。決算額は、収入合計が314億2961万円、支出合計が301億4851万円でした。平成30年度決算と比べると、収入は6.8%の減、支出は6.9%の減となりました。減の主な理由として以下の項目があげられます。

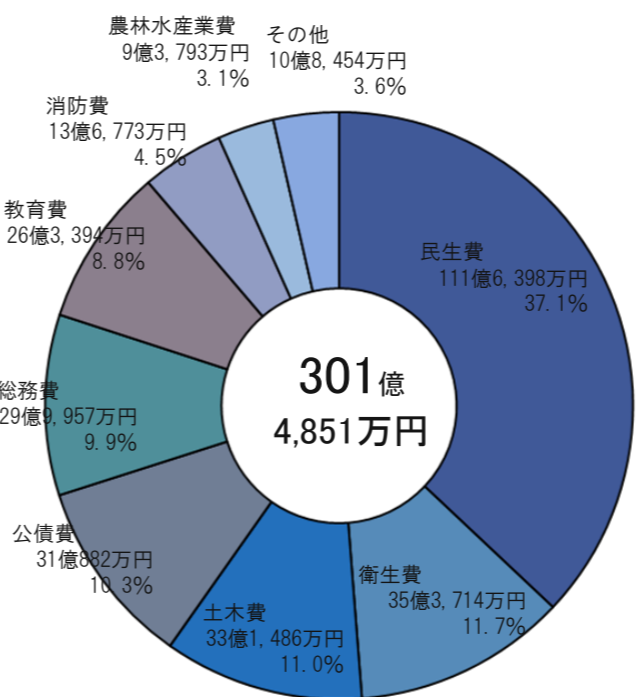
収入・市債の減
支出・新庁舎建設事業費の減（総務費）

収入から支出を差し引いた額12億8110万円は、令和2年度へ繰り越しとなります。



分類	説明
市税	市民税や固定資産税など、私たちが市に収める税
地方交付税	国からの特定の事務作業のために交付される税
国庫支出金	国から特定の事務作業のために交付される補助金や委託金など
市債	公共施設の整備などにあてるための借入金
繰越金	平成30年度からの繰越金
諸収入	地方消費税のうち、基準に基づき市に配分されるもの
その他	市預金利息や貸付金元利収入、雑入など

収入



分類	説明
民生費	福祉障がい者、高齢者、児童など、事業や生活保護などにかかる経費
衛生費	市役所の庁舎管理や市税の賦課徴収、選挙などにかかる経費
土木費	道路や公園、駅周辺施設等の建設や維持管理などにかかる経費
公債費	市債（借入金）の返済にかかる経費
教育費	小中学校や図書館、文化振興などにかかる経費
衛生費	医療や環境対策、ごみ処理などにかかる経費
消防費	消防、防災や救急活動、消防団などにかかる経費
農林水産費	農林水産業の振興などにかかる経費
その他	議会費、商工費、諸支出金など

支出

令和元年度 特別会計決算の見込み

■特別会計とは

国民健康保険や下水道事業などのように、保険料や使用料などの特定の収入で運営する事業について、その事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計区分のことです。各会計の令和元年度決算見込みは下表のとおりです。

なお、下水道事業会計と農業集落排水事業会計は、令和2年度から企業会計に移行します。

特別会計名	予算総額	収入合計 (予算に対する割合%)		支出合計 (予算に対する割合%)		収入支出差引額 (翌年度に繰越)
		金額	割合	金額	割合	
国民健康保険 <small>国民健康保険税の徴収や保険給付などにかかる特別会計</small>	81億 4,455万円	78億 1,452万円	95.9%	76億 4,714万円	93.9%	1億6,738万円
下水道事業 <small>下水道施設の整備や管理運営にかかる特別会計</small>	24億 1,124万円	22億 7,635万円	94.4%	22億 2,392万円	92.2%	5,243万円
駐車場 <small>市営駐車場の管理運営にかかる特別会計</small>	2,966万円	2,917万円	98.3%	2,866万円	96.6%	51万円
農業集落排水事業 <small>農業集落排水施設の整備や管理運営にかかる特別会計</small>	3億4,055万円	3億2,857万円	96.5%	3億2,152万円	94.4%	705万円
霊園事業 <small>市営霊園の管理にかかる特別会計</small>	1,920万円	1,905万円	99.2%	1,777万円	92.6%	128万円
介護保険 <small>介護保険料の徴収や介護保険給付などにかかる特別会計</small>	74億 9,296万円	71億 6,029万円	95.6%	69億 4,482万円	92.7%	2億1,547万円
介護サービス事業 <small>特別養護老人ホーム「のぞみ」の指定管理や介護サービスなどにかかる特別会計</small>	3億1,274万円	2億7,520万円	88.0%	2億7,520万円	88.0%	0
後期高齢者医療 <small>後期高齢者医療保険料の徴収や後期高齢者医療広域連合納付金にかかる特別会計</small>	8億6,696万円	8億4,715万円	97.7%	8億4,493万円	97.5%	222万円
合計	196億 1,786万円	187億 5,030万円	95.6%	183億 396万円	93.3%	4億4,634万円

令和元年度 企業会計決算の見込み

■企業会計とは

民間企業と同じように、使用料などの収入によって収益を上げ、その収益により運営を行う会計区分のことです。石岡市では、水道事業会計が該当します。管理・運営に係る収益的収支と、施設の整備・改修に係る資本的収支に分かれています。

企業会計名		予算総額	決算見込額 (予算に対する割合%)	
水道事業（八郷地区の水道施設の管理運営にかかる特別会計）			金額	割合
収益的収入および支出	収入	5億7,680万円	5億7,233万円	99.2%
	支出	5億4,960万円	5億2,664万円	95.8%
資本的収入および支出	収入	1億9,392万円	9,779万円	50.4%
	支出	3億855万円	2億2,545万円	73.1%

※それぞれの額には、前年度から繰り越された繰越額を含みます。



令和2年度 一般会計・特別会計予算執行状況

会計名	予算総額	4～6月 収入合計 (予算に対する割合%)	4～6月 支出合計 (予算に対する割合%)	4～6月 支出負担為合計 (予算に対する割合%)
一般会計	452 億 3,586万円	172 億 3,142万円 38.1%	140 億 6,102万円 31.1%	218 億 434万円 48.2%
国民健康保険	78 億 411万円	11 億 1,504万円 14.3%	9 億 3,821万円 12.0%	9 億 5,651万円 12.3%
駐車場	2,856万円	337万円 11.8%	107万円 3.7%	336万円 11.8%
霊園事業	1,415万円	418万円 29.5%	148万円 10.5%	716万円 50.6%
介護保険	87 億 4,576万円	12 億 6,023万円 14.4%	11 億 2,769万円 12.9%	11 億 7,021万円 13.4%
介護サービス事業	3 億 1,780万円	2,442万円 7.7%	7,447万円 23.4%	2 億 9,476万円 92.8%
後期高齢者医療	9 億 4,493万円	8,375万円 8.9%	8,313万円 8.8%	8,344万円 8.8%
合 計	630 億 9,117万円	197 億 2,241万円 31.3%	162 億 8,707万円 25.8%	243 億 1,978万円 38.5%

※それぞれの額には、前年度から繰り越された繰越額を含みます。
 ※支出負担為額とは、支出の原因となるべき契約その他の行為によって発生した金額のことで、契約金額などの支払予定額を意味します。

令和2年度企業会計予算執行状況

水道事業	収入	支出	予算総額	4～6月 支出合計 (予算に対する割合%)
収益的収入 および支出	収入	5 億 7,504万円	8,609万円	15.0%
	支出	5 億 3,810万円	5,409万円	10.1%
資本的収入 および支出	収入	2 億 1,406万円	3,270万円	15.3%
	支出	3 億 1,618万円	2万円	0.0%

公共下水道事業	収入	支出	予算総額	4～6月 支出合計 (予算に対する割合%)
収益的収入 および支出	収入	24 億 7,792万円	8 億 2,823万円	33.4%
	支出	18 億 5,544万円	1 億 2,207万円	6.6%
資本的収入 および支出	収入	6 億 7,972万円	1,321万円	1.9%
	支出	18 億 8,282万円	873万円	0.5%

農業集落 排水事業	収入	支出	予算総額	4～6月 支出合計 (予算に対する割合%)
収益的収入 および支出	収入	4 億 5,592万円	7,105万円	15.6%
	支出	3 億 4,294万円	1,691万円	4.9%
資本的収入 および支出	収入	1,571万円	390万円	24.8%
	支出	1 億 9,385万円	226万円	1.2%



財産

市が所有している資産
(6月30日現在)

土地	198万7530.07平方メートル (198万3708.64平方メートル)
建物	26万3333.00平方メートル (25万2147.88平方メートル)
基金	117億7,245万円 (120億1,706万円)
有価証券・出資金など	4億536万円 (4億536万円)



※()内は1年前の残高です。

市債

市が借りているお金
(6月30日現在)

会計名	金額
一般会計	293億1,315万円 (302億5,909万円)
うち石岡駅東土地区画整理事業	1,088万円 (1,661万円)
公共下水道事業	132億6,353万円 (139億1,585万円)
農業集落排水事業	18億7,519万円 (20億3,445万円)
介護サービス事業	955万円 (1,004万円)
水道事業	13億7,373万円 (14億3,013万円)
合 計	458億3,515万円 (476億4,956万円)

■市債とは
 家計に例えると、住宅ローンなどの長期借入金と同じことをいいます。
 主に道路の整備や学校の建設など大型施設を、建設・整備するときに利用します。
 これらの資産は、多額の建設費用がかかりますが、数十年にわたり世代を超えて長く市民に利用されます。そこで、現在利用している市民だけでなく、次の世代にも公平に費用を負担していただくという意味で借入れをし、長期間にわたり計画的に返済していきます。

■財産とは
 家計に例えると、貯金や持ち家のことをいいます。
 基金は、将来のために蓄えておく預貯金のことです。必要に応じて取り崩して利用しています。
 市が所有している土地・建物は、市役所庁舎・小中学校・公民館などです。

■財産の減少
 市が所有している資産は1年前と比較すると、土地・建物の面積が増加しました。土地については、消防署の愛郷橋出張所建設のために土地を取得したことによります。建物については、新庁舎完成に伴う増によるものです。
 基金の減少については、庁舎整備基金と財政調整基金の取崩しによるものです。

市民一人当たりの資産・負債

資産	土地	26.82平方メートル (26.49平方メートル)
	建物	3.55平方メートル (3.37平方メートル)
	基金	15万8,879円 (16万490円)
	有価証券 出資金 出損金 寄託金	5,471円 (5,414円)
負債	市債	61万8,583円 (63万6,371円)

※数値は、市の人口7万4,097人(令和2年6月30日現在)で算出しています。
 ※()の数字は1年前のものです。

◎市債残高は減少しました。
 市債の現在高は、1年前より18億1441万円減少しています。これは、新庁舎建設に伴う市債の発行が前年度と比較し減少したことによるものです。令和元年度の一般会計と特別会計を合わせた市債の借入額は23億1750万円でした。